

産業廃棄物処理計画書	
2022年 6月 22 日	
枚方市長 殿	
	提出者 住 所 愛知県半田市中村町二丁目6番地 氏 名 株式会社 Mizkan 代表取締役 石垣 浩司 電話番号 0569-21-3331
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 Mizkan 大阪工場
事業場の所在地	大阪府枚方市春日北町五丁目1番1号
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食品製造号
②事業の規模	製品出荷額：7,278百万円
③従業員数	167人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1を参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2 を参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和 3 年度）実績】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥他合計	
排出量	12, 254 t	t

(これまでに実施した取組)

1) 動植物性残渣は、有価売却分の一部が産業廃棄物処理となったため増加。

2) 排水処理水槽の修繕工事により有機汚泥が増加。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥他合計	
排出量	12, 517 t	t

(今後実施する予定の取組)

1) 有機性汚泥は、排水処理（2 相担体式）を、担体処理を優先させて状態を保持することで、汚泥発生を抑制します。

2) 動植物性残渣については、有価売却の継続と、有価売却先の新規開拓を引き続き取り組みます。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃プラ、金属くずは分別化回収後に資源ゴミとして有価売却

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

基本的には前年度取り組みを継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら再生利用を行う予定はありません。			

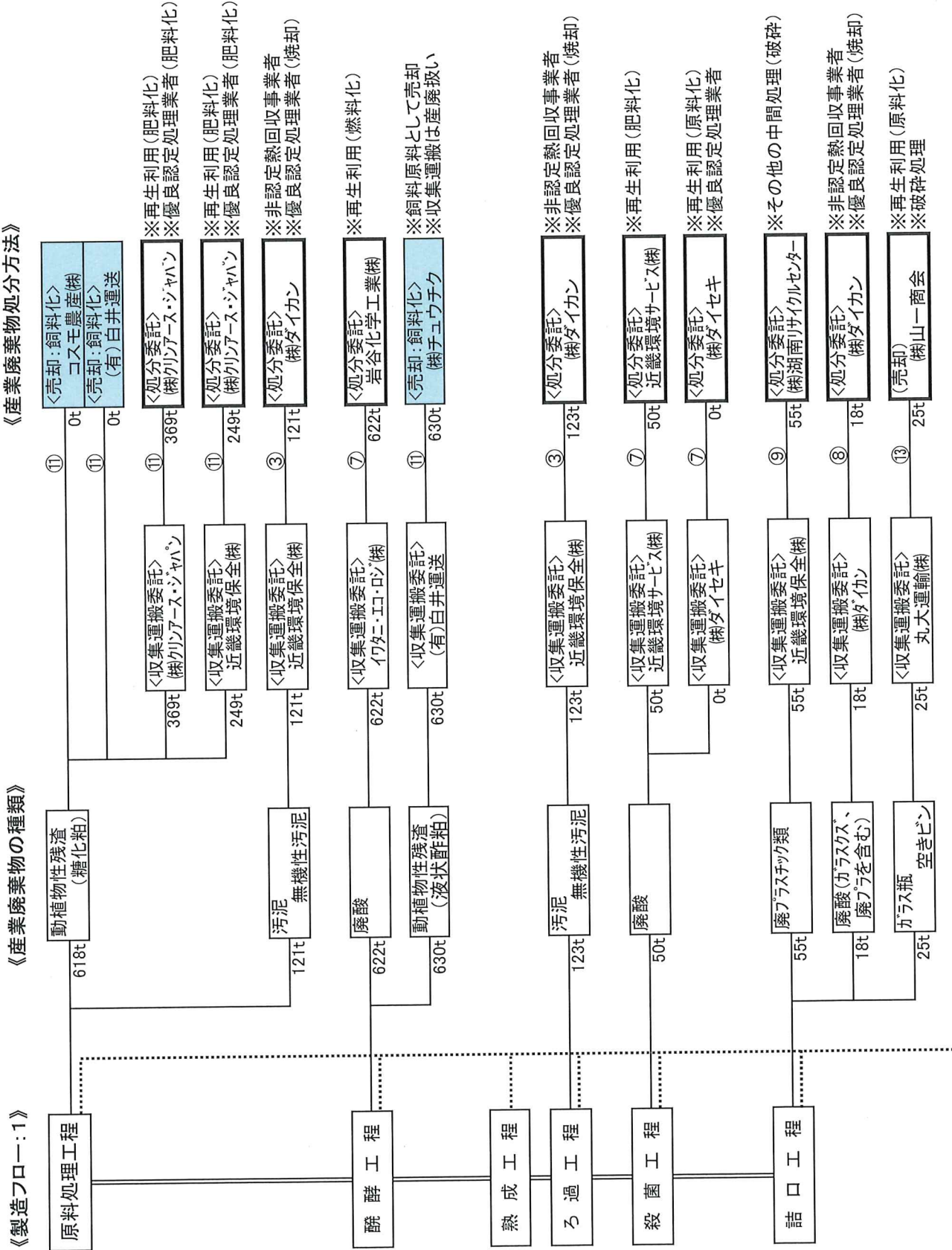
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8796 t	t
	(これまでに実施した取組)		
排水処理水槽の修繕工事により有機汚泥が増加。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8946 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
排水処理（2相担体式）管理の安定化に努め、汚泥発生量を抑えます。 オーダーメイド微生物製剤の検討を進め、汚泥発生量の削減をする。			

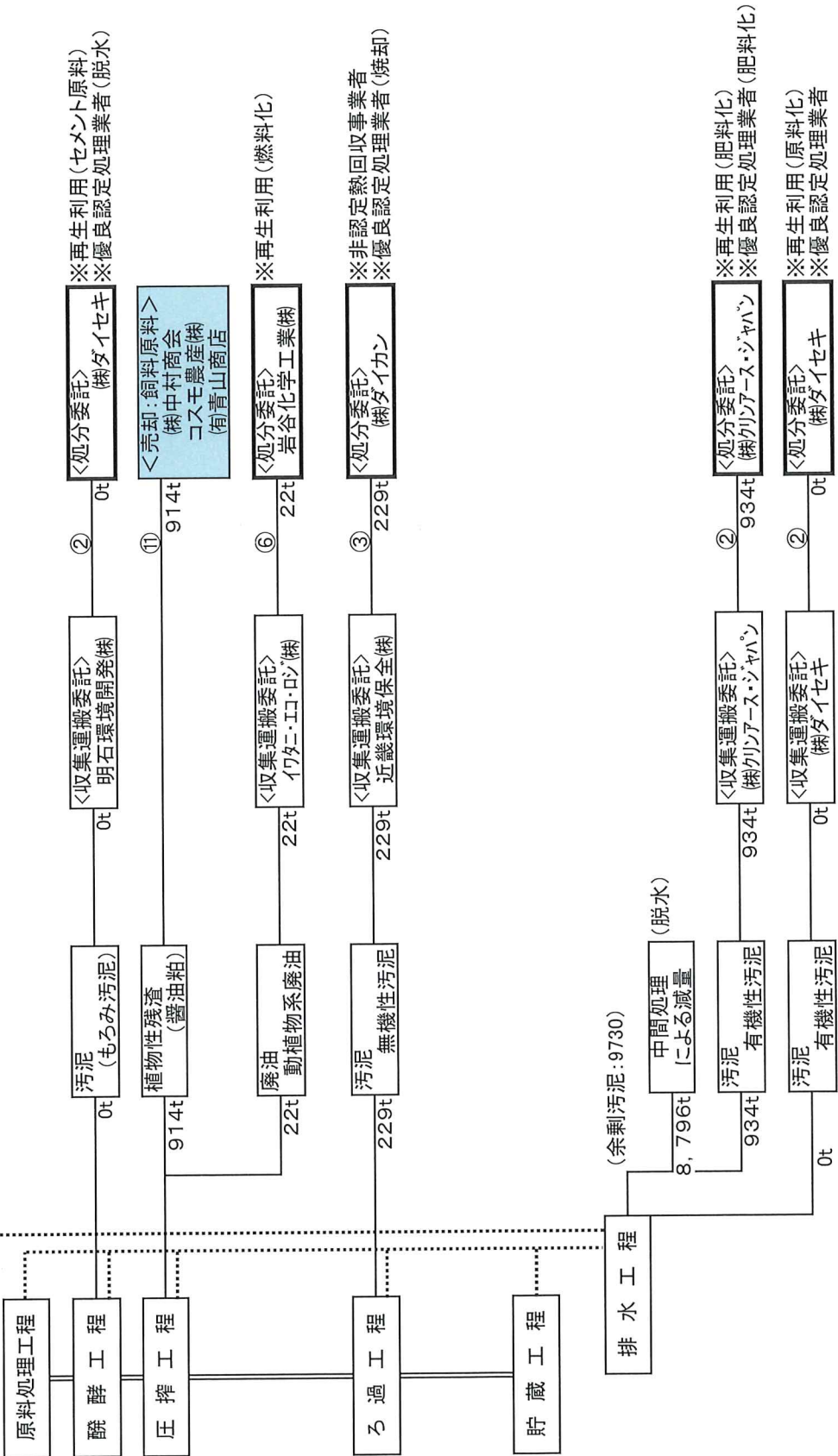
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はありません。		

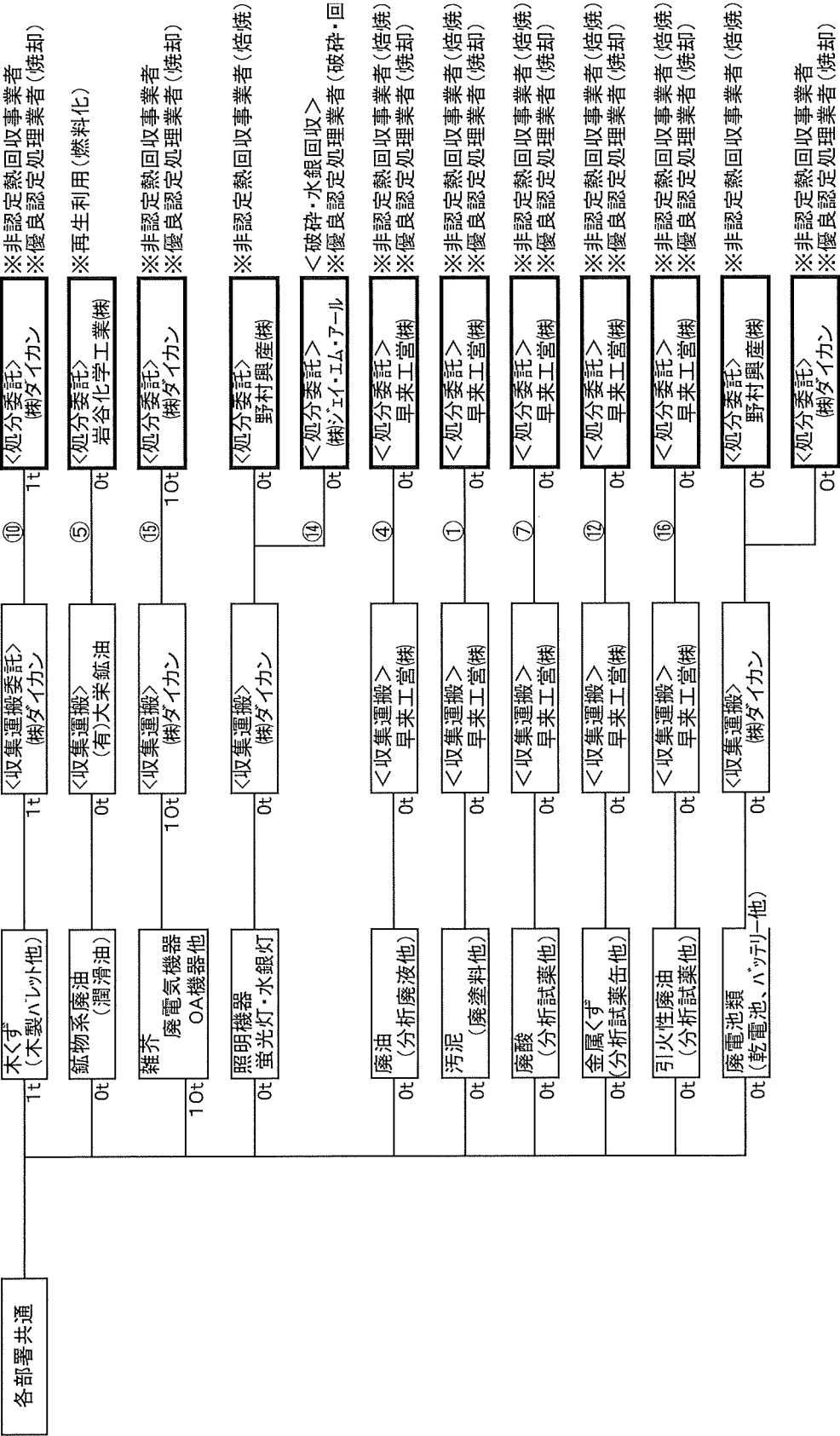
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	3458 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2054 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2901 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	502 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1) 産業廃棄物の処分を委託する場合は肥料化・飼料化を優先し、焼却は最終手段とする。 2) 委託先は優良認定企業を優先して選択します。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥他	
	全 処 理 委 託 量	3571 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2069 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3017 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	499 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	本年にてM i z k a n大阪工場のボトリングライン更新が完了し、生産量の増加を計画しており前年実績と比較すると目標数値が増加となりますが、前年取り組みを継続し、特に有価売却に戻し削減出来る様に取り組みます。		
	※事務処理欄		

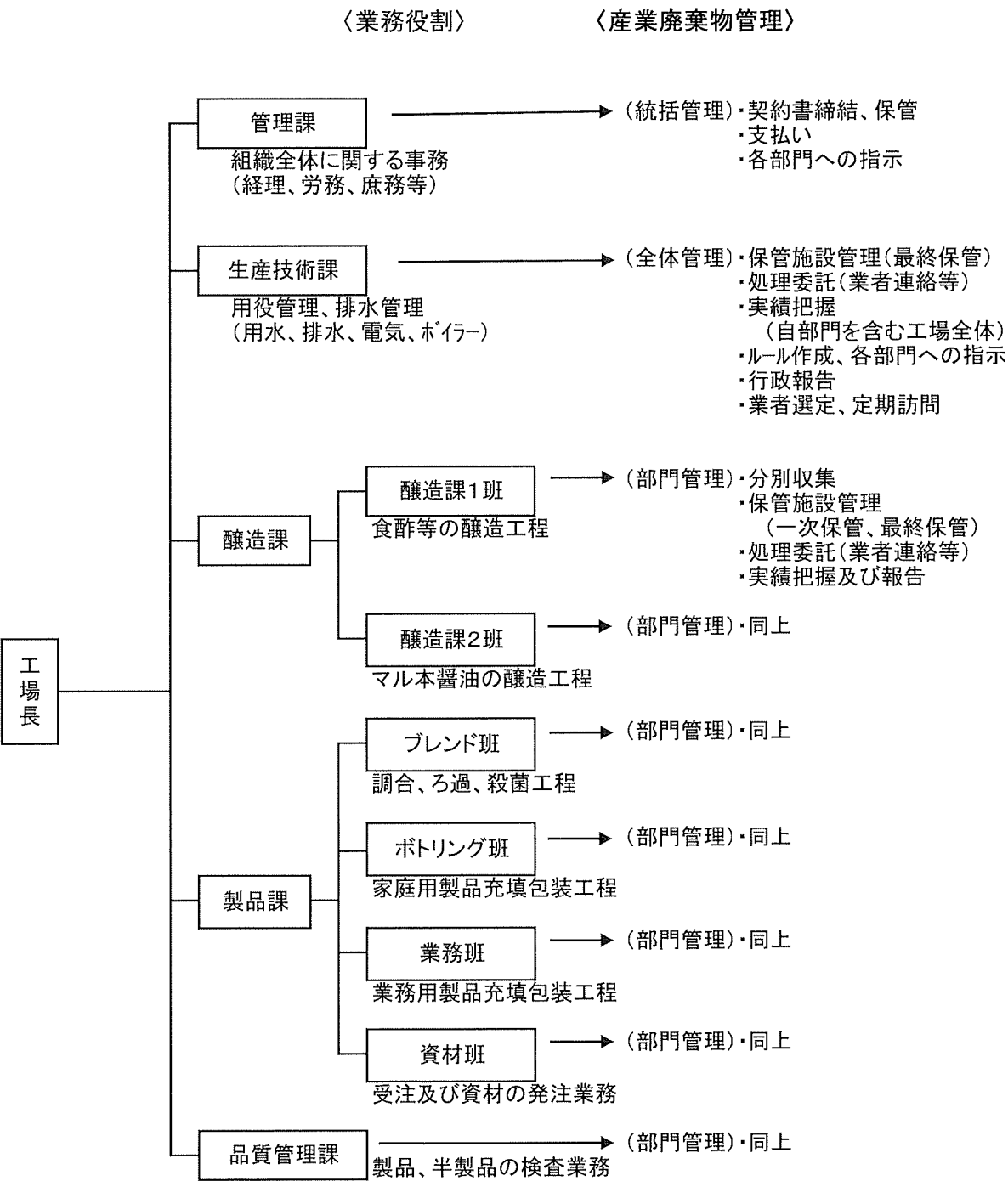
※No.は集計シートの種類番号
※数字は2021年度実績(t)







(株)Mizkan 大阪工場



前 年 度 【 令 和 3 年 度 】 実 績

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
〒573-0137 大阪府枚方市春日北町五丁目1番1号	株式会社Mizkan 大阪工場	生産技術課		072-858-0331	072-859-5863	

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況															②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量(t)	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残存量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮)							⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)
コード	名 称										委 託 先 に よ る 区 分					⑮埋立処分委託量(t)			
											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)					
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑮の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭除く)	⑮の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑮の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑮～⑮ を除く)	⑮の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑮の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を 合計したもの(自動 計算)
1	0200 ①汚泥	0									0					0	0	0	0
2	0210 ②有機性汚泥	9,730			9,730		934	8,796			934	934					934	0	0
3	0220 ③無機性汚泥	473									473		473				473	0	0
4	0300 ④廃油	0									0						0	0	0
5	0311 ⑤鉱物性廃油	0									0						0	0	0
6	0312 ⑥動植物系廃油	22									22	22					0	0	0
7	0400 ⑦廃酸	672									672	672					0	0	0
8	0400 ⑧廃酸(ガラスくず、 廃プラ含む)	18									18		18				18	0	0
9	0600 ⑨廃プラスチック	55									55					55	0	0	0
10	0800 ⑩木くず	1									1		1				1	0	0
11	1000 ⑪動植物性残渣	1,248									1,248	1,248					618	0	0
12	1200 ⑫金属くず	0									0						0	0	0
13	1300 ⑬ガラスくず	25									25	25					0	0	0
14	2522 ⑭照明機器(蛍光 灯)	0									0						0	0	0
15	3100 ⑮廃電気機械器 具	10									10		10				10	0	0
16	7000 ⑯引火性廃油	0									0							0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
合計		12,254	0	0	9,730	0	934	8,796	0	0	3,458	2,901	0	502	0	55	2,054	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和4年度】目標

提出者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
〒573-0137 大阪府枚方市春日北町五丁目1番1号	株式会社Mizkan 大阪工場	生産技術課		072-858-0331	072-859-5863	

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)				③+⑨ 自ら埋立処分又は 投入処分を行った量(t)	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪= ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ =⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)				⑰優良認定処理業者 への処理委託量(t)					
コード	名 称										委 託 先 に よ る 区 分				⑱埋立処分委託量(t)						
											⑱再生利用業者への 処理委託量(t)	⑲熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑳熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	㉑その他の中間処理 (委託量(t))	㉒埋立処分委託量(t)	㉓優良認定処理業者 への処理委託量	㉔の量と㉕の量を 合計したもの(自動 計算)				
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	⑥の量から⑦の量 を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	㉕の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑱、⑲除く)	㉕の量のうち、認定熱回収 施設設置者である処理業者 への焼却処理委託量	㉖の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行っ ている処理業者への焼却 処理委託量	㉗の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(㉒～㉔ を除く)	㉗の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	㉘の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量					
1	0200 ①汚泥	0								0					0	0	0				
2	0210 ②有機性汚泥	9,896			9,896		950	8,946		950	950				950	0	0				
3	0220 ③無機性汚泥	473								473			473		473	0	0				
4	0300 ④廃油	0								0					0	0	0				
5	0311 ⑤鉱物性廃油	0								0					0	0	0				
6	0312 ⑥動植物系廃油	22								22	22				0	0	0				
7	0400 ⑦廃酸	700								700	700				0	0	0				
8	0400 ⑧廃酸(ガラスくず、 廃プラ含む)	18								18			18		18	0	0				
9	0600 ⑨廃プラスチック	55								55				55	0	0	0				
10	0800 ⑩木くず	1								1			1		1	0	0				
11	1000 ⑪動植物性残渣	1,320								1,320	1,320				620	0	0				
12	1200 ⑫金属くず	0								0					0	0	0				
13	1300 ⑬ガラスくず	25								25	25				0	0	0				
14	2522 ⑭照明機器(蛍光 灯)	0								0					0	0	0				
15	3100 ⑮廃電気機械器 具	7								7			7		7	0	0				
16	7000 ⑯引火性廃油	0								0					0	0	0				
17																0	0				
18																0	0				
19																0	0				
20																0	0				
合計		12,517	0	0	9,896	0	950	8,946	0	0	3,571	3,017	0	499	55	2,069	0				

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。